



みずほ銀行が太平洋セメント<5233>株式の大量保有報告書を提出



太平洋セメント<5233>について、みずほ銀行が10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の太平洋セメント株式保有比率は、7.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。